

**1 基本情報**

|     |                    |       |      |         |     |            |  |  |  |
|-----|--------------------|-------|------|---------|-----|------------|--|--|--|
| 施策名 | 3 - 3 拠点がつながるまちづくり |       |      |         | 戦略名 | 拠点創造プロジェクト |  |  |  |
| 担当  | 主担当部               | 都市建設部 | 主担当課 | 都市計画課   |     |            |  |  |  |
|     | 部長名                | 高石 和明 | 関係課  | 市民活動支援課 | 道路課 |            |  |  |  |

**2 取組目標 (Plan)**

|      |  |
|------|--|
| 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の連携や交流を進め、地域づくりの相乗効果を目指します。</li> <li>●都市拠点と各地域の拠点をネットワーク化し、まち全体の拠点間を移動しやすいまちづくりを進めます。</li> </ul> |
|------|--|

**3 平成31年度取組状況 (Do①)**

**取組1 コーディネーターの発掘・育成**

|      |  |                |        |      |     |    |
|------|--|----------------|--------|------|-----|----|
| 取組方針 | 地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材を発掘し、研修等の実施を通じた育成を進めます。   |                |        |      |     |    |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・地域住民・団体等をコーディネートする能力を有する職員を育成するため、コーディネート型人材職員育成研修を開催した。</li> <li>・市民間・団体間の活動をコーディネートする市民を育成するため、地域づくりコーディネート講座を開催した。</li> <li>・コーディネート講座の受講者を対象に「市民協働ファシリテーター登録制度」を創設し、会議等をコーディネートするファシリテーターとして登録してもらうことで、意見交換会やワークショップでの登用が可能となった。</li> </ul> |                |        |      |     |    |
| 構成事業 | 事業No   | 事業名            | 評価     | 事業No | 事業名 | 評価 |
|      | 50   | 市民参加・協働の人づくり事業 | 改善して継続 |      |     |    |

**取組2 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備**

|      |   |               |         |      |     |    |
|------|---|---------------|---------|------|-----|----|
| 取組方針 | 各拠点へより便利に行くことができるよう、地域幹線道路の方向性を定めるとともに、生活道路の整備を進めます。  |               |         |      |     |    |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・構想道路「(仮)木十倉一線」の計画化に向け、調査委託に向けた予算化を行った。</li> <li>・構想道路の都市計画決定及び事業認可について県と協議を行った。</li> <li>・令和2年3月に木地区自治会にて公益的施設誘導地区の説明に併せ、構想道路の説明を行った。</li> <li>・中長期的な地域幹線道路等の整備計画について、現行計画が平成4年に策定したものであるため、都市マスタープランとの整合性の確保、現状に即した道路整備の優先順位付けなどにより効率的な整備を図るため、現行計画の見直しを検討した。</li> <li>・市道新設改良事業として用地取得(367㎡)や道路工事(254m)を行った。</li> </ul> |               |         |      |     |    |
| 構成事業 | 事業No  | 事業名           | 評価      | 事業No | 事業名 | 評価 |
|      | 51  | 道路ネットワークづくり事業 | 現状のまま継続 |      |     |    |
|      | 52  | 市道新設改良事業      | 改善して継続  |      |     |    |

**取組3 利便性の良い交通ネットワークの確保**

|      |  |          |         |      |     |    |
|------|--|----------|---------|------|-----|----|
| 取組方針 | 拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ、循環バス・鉄道など交通ネットワークの利便性の向上を進めます。  |          |         |      |     |    |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道利用者の増加を図ることで、運賃の値下げを実現できるよう、北総線沿線地域活性化協議会(千葉県や沿線市など)に参加し、沿線市事業の後援活動等を実施した。</li> <li>・「白井市地域公共交通網形成計画」に基づき、将来に渡り持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、地域公共交通活性化協議会において、コミュニティバス(循環バス ナッシー号)の見直しについて、具体的なルート案等を示し検討した。</li> </ul> |          |         |      |     |    |
| 構成事業 | 事業No   | 事業名      | 評価      | 事業No | 事業名 | 評価 |
|      | 53   | 鉄道交通推進事業 | 現状のまま継続 |      |     |    |
|      | 54   | バス交通推進事業 | 改善して継続  |      |     |    |

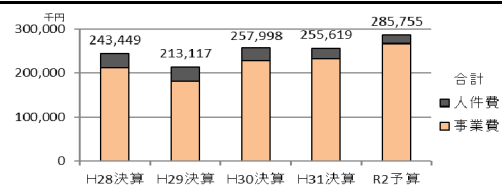
**4 施策展開の状況 (Do②)**

|             |   |
|-------------|---|
| 改善した取組      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線自治体等と連携した鉄道の利用促進に関する取組を行った。</li> <li>・市道新設改良事業について、現状を踏まえた中長期的な地域幹線道路等の整備計画の見直しを検討した。</li> <li>・市道新設改良事業について、交付金の決定状況に基づき用地取得・整備区間及び整備スケジュールの見直しを行った。</li> <li>・「市民協働ファシリテーター登録制度」を創設し、会議等をコーディネートするファシリテーターとして23名の登録があった。</li> </ul> |
| 他分野・他施策との連携 |   |

**5 施策推進コスト(Do③)**

(千円、%)

|           | H28決算   | H29決算   | H30決算   | H31決算   | R2予算    |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 事業費       | 213,036 | 180,107 | 227,758 | 232,279 | 266,447 |
| 人件費       | 30,413  | 33,010  | 30,240  | 23,340  | 19,308  |
| 合計        | 243,449 | 213,117 | 257,998 | 255,619 | 285,755 |
| プロジェクト内割合 | 76.4    | 58.7    | 57.4    | 29.8    | 40.7    |



**6 1次評価(Check①&Action①)**

| 定量的評価         | 施策指標名  | 単位 | 基準値/基準年度 |   | 目標値   | 実績値   |   |       |       |      |  |
|---------------|--|----|----------|---|---|-------|---|-------|-------|------|--|
|               |  |    |          |   | R2年度  | H28年度 | H29年度   | H30年度 | H31年度 | R2年度 |  |
|               | 市内を移動する際に不便を感じる市民の割合   | %  | -        | - | 62.0  | 74.2  | 75.0  | 68.0  | 70.7  |      |  |
|               | 地域活性化を実践するコーディネーター数  | 人  | -        | - | 20  | 0     | 0   | 0     | 23    |      |  |
|               | 市内の道路網に対する満足度  | %  | -        | - | 58.0  | 48.4  | 44.6  | 33.9  | 46.7  |      |  |
|               | バス・鉄道などの公共交通機関に対する満足度  | %  | -        | - | 33.0  | 16.1  | 7.1   | 5.7   | 4.0   |      |  |
| 定性的評価         | <p>拠点がつながるまちづくりとしては、大小さまざまな拠点間をソフト面・ハード面ともにつなげていくことが必要であり、ソフト面では、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材の発掘・育成、ハード面では、道路ネットワークの整備に向けた計画的な取組（構想道路・市道新設改良事業）や交通ネットワークの確保に向けた検討（新たな循環バスの運行ルート）を進めた。</p> |    |          |   |   | 進捗状況  | <input type="checkbox"/> 順調<br><input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調<br><input type="checkbox"/> やや遅れている<br><input type="checkbox"/> 遅れている |       |       |      |  |
| 課題            | 喫緊の課題  |    |          |   | 中長期的な課題   |       |   |       |       |      |  |
|               | <p>拠点がつながるまちづくりの課題は、基本的に短期間で解決できる性質のものではなく、中長期的に取り組むものである。</p>   |    |          |   | <p>ハード面（地域幹線道路・構想道路など）の整備には多額の費用が必要である。<br/>                     公共交通に関しては、公共交通へのニーズが高まる一方で利用者の減少が見込まれており、各公共交通機関の役割に基づき、相互に補完しながら維持していく必要がある。</p>  |       |   |       |       |      |  |
| 施策の方向性(改善策)   | 短期的な方向性  |    |          |   | 中長期的な方向性  |       |   |       |       |      |  |
|               | <p>公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、交通事業者との協議や公共交通の利用啓発など、できるところから順次取り組んでいく。<br/>                     また、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、市道新設改良事業を継続して進める。</p>  |    |          |   | <p>構想道路や地域幹線道路の計画的な整備を進め、道路ネットワークの強化を図る。<br/>                     また、公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能な公共交通網を具体化するため、各交通事業者との協議を踏まえながら、取り組んでいく。<br/>                     鉄道については、高運賃の是正に向け、沿線市や鉄道事業者と協力し、鉄道の利用を促進するための取組を検討し、実施していく。</p> |       |   |       |       |      |  |
| 施策を取り巻く環境の変化  | <p>高齢化の進展などに伴い、高齢者や障害者等の交通弱者の増加が見込まれる。また、人口減少による地域の都市機能やコミュニティ機能の低下が危惧される。</p>   |    |          |   |   |       |   |       |       |      |  |
| 市民と行政の役割分担・協働 | <input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大   |    |          |   |   |       |   |       |       |      |  |
|               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりを活性化するためには、地域の連携や交流を市民が主体的に進めていくことが必要である。</li> <li>・公共交通については、路線バス・鉄道・タクシーなど民間事業者が自ら取り組む部分が多い。</li> </ul>                               |    |          |   |   |       |   |       |       |      |  |

**7 2次評価(Check②&Action②)**

**白井市行政評価委員会による評価**

- ・公共交通に対する市民満足度が低いこと、また、市内における雇用環境の向上を図るため、通勤環境も含めたまちづくりという観点から公共交通の利便性の向上を図ること。
- ・地域公共交通網形成計画に基づき、市民、事業者等の協力のもと、公共交通の利用促進策を推進すること。
- ・「しろいまちづくりサポートセンター」を拠点に、行政・市民・市民活動団体のコーディネートを推進すること。
- ・北千葉道路の整備やインターチェンジの設置を見据え、企業活動の活発化や産業機能の集積などに活用できるよう、道路ネットワークを検討すること。

**8 3次評価(Check③&Action③)**

**総合計画審議会による評価**

|  |
|--|
|  |
|--|

**9 3次評価の改善意見等への対応**

|  |
|--|
|  |
|--|